



発行日：平成 26 年 12 月
編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆「矢作川の河川整備計画等を学ぶ」をテーマに開催しました！

山と川と海の流域連携を進めていくため、矢作川の河川整備計画等を学ぶための勉強会が開催されました。

日時：平成 26 年 12 月 15 日（月）18:00～20:00
場所：豊田市職員会館 2F 第 1 会議室
参加者：42 名（事務局含む）



◆主な活動内容

矢作川水系河川整備計画について



国土交通省の豊橋河川事務所の浅沼副所長より、矢作川水系河川整備計画の内容を講演いただきました。

- 1970 年以降は降水量の変動が大きい。毎年、計画高水位を超える洪水が発生している。最近では平成 25 年 9 月に 1 時間に 100mm を超える雨が名古屋で降った。土砂災害の発生回数も増加している。恵南豪雨の時は、流木が流され被害が発生した。
- 河川法は昭和 39 年に利水が加わり、平成 9 年に環境が理念に加わった。河川整備基本方針は、将来の河川像を描いたもので、河川整備計画は 20～30 年後の河川の整備目標や内容を定めるもの。社会資本整備審議会、都道府県河川審議会の意見を聞いて整備方針を決め、学識者や住民の意見を聴いて整備計画をつくる。
- 矢作川の基本高水は伊勢湾台風の時の雨量で設定。矢作ダムなどで流量をカットしていく計画。正常流量も定めた。
- 矢作川水系河川整備計画は、平成 13 年から懇談会や委員会を設立して検討してきた。
- 整備計画の構成は、現状と課題、目標や実施事項からなる。対象期間はおおむね 30 年。目標は、治水、利水、河川環境、土砂管理の項目に分かれる。治水の実施事項は、河道掘削や樹木伐採、堤防の強化、耐震対策、防災ステーションの整備などの危機管理対策を定めた。利水は、関係者が調整して水をうまく使っていく。環境は、良好な自然環境の保全、動植物の生息・生育地の保全・再生、景観の維持・形成。総合的な土砂管理は、土砂生産域、ダム領域、河川領域、海岸領域で検討する。
- 矢作川の事業は、平成 21 年度から 23 年度にかけて、河道改修や維持管理、環境づくりなどを進めてきた。24 年度は災害復旧の他、矢作古川の分派施設や安永川排水樋門工事、堤防小段に管理道路を移す堤防リフレッシュ事業、流域圏懇談会などが加わった。

矢作川流域内の県河川整備計画について



愛知県建設部河川課の佐藤課長補佐より、矢作川流域内の県河川整備計画の内容を講演いただきました。

- 県の整備計画管理区間を 4 つの圏域に分けてつくっている。矢作川上流圏域は現在策定中、他は策定済。流域委員会は全体で一つ。アンケート調査なども行った（上流圏域は配布中）。
- 矢作川下流域圏では、治水能力が足りない場所を 1/5 の計画規模で改修していくことを基本に、河道改修や遊水地を計画している。
- 広田川は拡幅整備する。乙川圏域は岡崎市内に該当し、計画規模は 1/20。伊賀川は街中で用地買収が難しいので掘削する。安永川はトンネル河川とする。県では草刈りはコミュニティリバーの制度を活用し、竹を間引きしながら愛護活動などとしている。青木川や籠川では、魚が遡上できるように落着工を改修する。
- 事業の進捗については、床上浸水対策特別緊急事業は国の補助で河川局が査定し、広田川などは 5 年で完成させる事業。安永川は今年度完成予定。伊賀川では、沿川に民家が密集していて過去の洪水で被災した。場所的には余裕があったので国の多自然アドバイザーから助言を受けて遊歩道などもつくった。青木川では魚道をつくった。結果、15 種類の魚の遡上を確認できた。籠川では、平成 19 年から落着工に魚道をつくり 22 種類を確認した。

◆主な意見交換の内容

(●意見 ▶回答)

●矢作川水系河川整備計画について

- 雨の降り方が変わってきているにもかかわらず対策は従来と同じだが、対策に違いが入ってこないのか。
▶ 河川整備計画の基になっている恵南豪雨を超えるような雨は出てきていないため、今後の検討課題と認識している。
- 目標流量の6200m³はどれくらいの洪水規模か？
▶ 50分の1程度である。
- 矢作ダムの能力でもっと流量をカットできるのでは？
▶ 対象の雨が違う。整備計画は恵南豪雨の雨を対象としている。雨の降り方によればもっとカットできる。
- 計画期間30年の中で5年程度経過し、すでに矢作川の事業に年間13億くらい使っているが、全ての事業を実施できるのか。
▶ 必要性があると認めて計画をつくり実施している。できる見込みを持ってやっている。今後も実現に向けて予算措置をしていく。
- 明治用水から上流の河床は低いが掘削は有効なのか。まだどのくらい先に完成するのか。
▶ 下流から河積を広げてきている。20年30年先になる。
- 平成27年度以降、矢作川右岸のヨシ原付近を掘削すると、ヨシが消失したりするので、実施の際は相談してほしい。広くヨシ原を確保してほしい。
▶ 目標はヨシ原の再生であり、現地を確認しながら実施していく。
- 矢作ダムのバイパス計画は、どのくらい実施されてどういう効果が出ているのか。
▶ 計画段階であり、まだ整備していない。
- 平成23年度は久澄橋下流・豊田地区の河床掘削等を行っているが、下流から行うべきで、順番が違うのではないのか。
▶ 河道が極端に狭い場所を局部的に掘削することもある。
- 試験的に掘削して応答をみる方法は採用されることもあるか。
▶ 下流の流下能力をみながら、計画・実行している。
- 土砂管理の部分に矢作ダムの堆積土砂の有効活用とあるが、実際、来年度、愛知県で試験的にやるようだが、過去にやったことはあるのか。山の谷を埋めるなどせず、海に持っていけるようなよい方法を考えてほしい。
▶ 試験的にダムの砂を運んだことはあるが、継続されていない。
- 矢作古川の分派点まで当面の河道改修が進められてきたが、上流の豊田市内が安全になるのはいつかわからない。矢作川本川が氾濫する危険が今後しばらく続くことになるが、豊田市は危機管理的なことをどのように考えているのか。
▶ 矢作川を管理しているのは国であるが、市としても危機感を持って国に堤防整備を要望している。また、東海豪雨の時の浸水深を示す案内板の設置や洪水ハザードマップの全戸配布等による啓発事業を行っている。
- 洪水が起きる前にどのくらい先行して予報を出さるのか。
▶ 国と豊田市で何時間あれば避難できるなどを考えて、また、数値シミュレーションの結果等を踏まえて、警報や注意報を出している。



●矢作川流域内の県河川整備計画について

- 自分たちで、これが「矢作川方式」というものを作ってしまったらよい。その背景が「流域は一つ、運命共同体」ではないか。流域管理コーディネーターという概念で矢作川法人という形で、山、川、海を結びつけ、土砂も流量も森林管理も木づかいも、統一会議でやるのがいいと思う。
- 伊賀川の upstream は開発が進み、貯留施設をつくれば問題ないことになっているが、想定以上の雨がきたら余計ひどい洪水になってしまう。開発事業や都市計画に対して河川が物を申すことはできないか。
▶ 既存の法律や基準を守っていれば許可せざるを得ない。ただし、協力の依頼はしている。
- 暫定の河道整備も終わっていない状態で、上流で都市開発を勝手にやっている。
▶ 県の河川整備計画は、市街化区域がすべて市街化される想定で計画している。河川整備計画の実現は時間かかるので、市の都市計画マスタープランに位置付けられた事業は見込み、ある程度余裕をみて計画をつくっている。
- 計画流量を決めたら、それ以上の洪水を入れないように市町村に指導していけないか。そのために河川整備計画を周知していくことが大事である。
- 伊賀川の河川整備のような事例が増えるように、新しいまちづくりの時に河川の方から関係者に働きかけていく必要がある。
▶ 用地にゆとりがある場所は比較的容易にできる。ただし、税金を使うことになるので県民の理解を得る必要がある。様々な制約があるが、今後も背後地と一体となった河川整備を検討していきたい。
- 矢作川の河床低下を上流の支川の計画に反映できないか。また、築堤箇所の桜は堤防に被害を与えた例もあるため、十分配慮してほしい。
- 矢作川上流圏域の計画策定はいつ頃の予定か。
▶ 整備する箇所は多くないので早ければ1年くらいで策定できると考えている。来年度にはかなりの部分が見える。
- 乙川の流量配分図が載っていないので提示願いたい。
▶ 矢作メールでホームページのURLを案内する。



◆お問合せ◆

矢作川流域懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 西原、建設専門官 貞柄
TEL 0532(48)8107 / FAX 0532(48)8100

*矢作川に関する情報は、矢作川流域懇談会メーリングリスト(yahagigawa@ijinet.or.jp)までお送りください。

